

◆ 訪問介護事業 ◆

住み慣れたこのまちで私たちヘルパーがあなたの生活をお手伝いします



訪問介護サービスとは？

介護を必要とされている方のご家庭を直接訪問して食事や排泄、着替え等の介助と介護全般の援助をするサービスです。

在宅生活を送る方々の自立を支援し、介護されるご家族の負担を軽減できるサービスを提供します。

♥ 営業日

● 年中無休 365日24時間体制でサービスを提供します。

♥ 受付時間

● 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分



身体介護

食事や入浴、排泄などの利用者の身体に直接触れる介助サービス。



排泄介助
(トイレやポータブル
トイレの利用の介助、
おむつ交換)

身だしなみの整容・洗面



食事の介助



身体の清拭・入浴の介助



着替えの介助・体位変換

どんな場合、身体介護が利用できるの？

身体介護はご本人が食事・入浴などの生活動作ができず、介助を必要とする場合、世帯や家族の状況に関わらず利用できます。

生活援助

利用者本人が主に利用する居室の清掃・衣類の洗濯・調理などの日常生活の援助。



居室の掃除



薬の受け取り



洗濯



一般的な食事の準備
調理・後かたづけ



生活必需品の買い物

どんな場合、生活援助が利用できるの？

利用者が一人暮らしの場合で身体状況などにより自分では家事が困難な場合や、同居する家族等が障害や疾病等、または同様のやむを得ない事情により、家族などによる家事が困難な場合にケアマネジャーの作成する居宅サービス計画（ケアプラン）に位置づけられれば、利用できます。

障害福祉サービス

身体介護：ご家庭に訪問し、入浴や排泄、食事等の介助を行います。
(入浴介助、排泄介助、食事介助、衣類着脱介助、通院介助等)
家事援助：ご家庭に訪問し、調理、洗濯、掃除等の生活援助を行います。
(調理、洗濯、掃除、買い物等)

原則として次のようなサービスは対象になりません

- ① ご利用者様以外の部屋の掃除など、家族のための家事
- ② 庭の草むしりなど、ホームヘルパーが行わなくても普段の暮らしに差し支えないもの（来客の応接、留守番、話し相手など）
- ③ 大掃除など、普段は行わないような家事（窓のガラス拭きなど）
- ④ 正月・節句等のために通常より特別な手間をかけて行う調理



中新田ヘルパーステーション

事業所番号 0472800267 (訪問介護)

〒981-4261 宮城県加美郡加美町字町裏320番地
TEL: 0229(63)5956 FAX: 0229(63)6133

事業所番号 0412800021 (居宅介護)